

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター

2021年度事業計画

I はじめに

2021年度は、第4次勤労者福祉推進計画（以下「あじさいメイツ・プラン2028」という。）の開始年度にあたり、計画に掲げた基本目標実現のため、多様化するニーズへの対応、受益者負担の見直し、情報通信技術を活用した広報活動の充実を図ります。

また、新型コロナウイルスの影響に配慮しつつ、新たな生活様式に対応した福利厚生事業を展開して行きます。

相模原市立勤労者総合福祉センター（以下「サン・エールさがみはら」という。）の指定管理者業務については、指定管理者期間3年目となり、引き続き新型コロナウイルス対策を万全に行いつつ、施設利用者にとって安心して快適なより良いサービスを提供します。

また、日頃サン・エールさがみはらを活動の場として利用している団体に発表場を提供するため、「サン・エールフェスタ」を開催いたします。

（**新**＝新規事業、**共**＝指定管理者事業との共催事業、**同**＝他団体等との共同事業、**再**＝参加者の希望、新型コロナウイルスの影響により延期した事業）

II 2021年度重点施策

安定した財団運営、充実したサービスの提供、「あじさいメイツ・プラン2028」に掲げる基本目標を推進するため、次の施策を重点に活動いたします。

新（1）「あじさいメイツ・プラン2028」の推進

「あじさいメイツ・プラン2028」を実現するため、実施計画及び財政計画に基づき、事業計画、収支予算を策定し、着実に計画を推進します。

（2）会員拡大の推進

「あじさいメイツ・プラン2028」の目標である「会員規模2万人の維持」を達成するため、パート、非正規労働者の加入促進や退会防止のための会員事業所とのコミュニケーション確保に取り組みます。

新（3）指定管理者事業の推進

「サン・エールさがみはら」指定管理者事業3年目となる2021年度は、引き続き利用者にとって安心して快適な施設とより良いサービスを提供し、利用者の利便性向上と管理経費の節減に努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により延期した「サン・エールフェスタ」の開催準備を進めます。

新（4）職員の雇用環境見直し及び人材育成によるスキルアップ

働き方改革関連法に基づき、有期雇用労働者の待遇改善に取り組みます。

また、平成26年に策定した「あじさいメイツ職員行動指針」を改定するとともに、職員一人ひとりの人材育成を組織的に実施してまいります。

Ⅲ 事業計画

基本目標を達成するため、定款で定められた事業を中心に次のとおり事業計画を定めます。

1 勤労者等の生活の安定に資する事業（定款第4条第1号）（公益目的事業1・共益事業）

子育て支援事業や介護支援事業の利用促進を図り、会員事業所と連携した物資あっせんやクーポン利用補助などのサービスを拡充します。また共済給付事業は、会費に対する支出割合を考慮した給付内容への見直しを検討します。

（1）共済給付事業（共益事業）

共済給付規程に基づき慶弔、お見舞い等の事由に対し共済給付を行います。

なお、共済給付事由及び金額は別紙「共済給付」のとおりです。

また、会費に対する支出割合を考慮した給付内容に見直す検討をします。

（2）物資・物産等のあっせん

ア 相模原市に係る特産品の購入に対し、補助クーポン（地域クーポン：（仮称））を発行します。

イ ぶどうや桃などの物産あっせんを行います。

ウ 一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下「全福センター」という。）がホームページに開設している「全福市場」の利用促進を図ります。

（3）新型コロナウイルス支援事業 Yell（エール）クーポン

新型コロナウイルスの影響に苦慮する会員事業所及び会員を支援するため、契約店舗（会員事業所）で利用できる500円のクーポンを発行し、コロナ禍での生活に対し支援を行います。

（4）在職中の安定に係る講座の開催

勤労者等の在職中の安定を図るための講座を開催します。

実 施 事 業	
女性就労支援セミナー	共
断捨離教室	共

（5）相談事業

勤労者が抱える身近な悩みや問題に対応するため、公共機関が実施している相談窓口等の情報を発信します。

（6）子育て支援、介護支援対策事業

ベネフィット・ステーションで提供する育児、介護サービスの利用拡大を図ります。

（7）各種保険制度のあっせん

全福センターが提携する「入院あんしん保険」・「ワンコイン労災」や全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）の各種保険を会報等で積極的に紹介、あっせんします。

2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業（定款第4条第2号）（公益目的事業1）

健康管理への意識が高まる中、健康経営の考え方が企業の成長戦略や企業運営の中でも重要なテーマとなっていることから、健康維持増進事業の充実を図ります。

（1）健康診断（あじさい健診）事業の実施

会員の健康管理のため、サン・エールさがみはらや市内の公共施設を利用した巡回健診、契約医療機関での健診、受診者が40人以上の事業所等で行う自社健診を実施します。また、あじさい健診の実施開始月と健診料金の見直し（一般健診3,300円（税込））を図り、安心・安全な健診体制を提供します。

あじさい健診については、延期となった健康診断の委託先を決定するプロポーザルコンペを実施し、より充実した健診事業の展開を図ります。また次年度以降に向けて健診料金の受益者負担額の適正化を検討します。主な健康診断項目は次のとおりです。

一般健康診断	基本的な一般健康診断
特殊健康診断	有機溶剤・鉛中毒・じん肺、特定化学物質
その他検査	血液検査（HbA1c、ヘマトクリット、白血球、尿酸）
	胃の透視
	大腸がん検査
	乳がん検診（乳腺エコー）
	前立腺検査

（2）人間ドック、婦人科検診受診者への助成

人間ドックや婦人科検診の受診を促進するため、指定健診機関（市内6施設）での受診者を対象に検診料の一部を助成します。

（3）ストレスチェック助成

事業所が労働安全衛生法で定めるストレスチェックを実施した場合に、受診者数に応じて助成します。なお、助成額は次のとおりです。

受診者数	助成額
50名未満	10,000円
50名から100名未満	20,000円
100名以上	30,000円

（4）健康診断助成

当財団が実施する健康診断以外で、健康診断を実施した事業所に対して、会員1名につき年度1回1,000円（職種によっては2回まで）を助成します。

（5）インフルエンザ予防接種助成

会員がインフルエンザ予防接種をした場合、会員1名につき年度1回1,000円を助成します。

（6）健康維持増進に係る講座の開催

勤労者等の健康維持増進のため、健康関連の各種講座を開催します。

実 施 事 業	
②	初めての太極拳教室 共
②	初心者向けテニス教室(全3回) 同
③	快適・睡眠講座 共

(7) 健康推進団体等との連携協力

相模原市が実施する「さがみはら市民健康づくり会議」や「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」等に参画し、働く人の健康づくりに関する事業の連携強化を図るとともに、健康管理・維持増進等に関する意識啓発や広報活動を推進します。

3 勤労者等の自己啓発に資する事業（定款第4条第3号）（公益目的事業1）

公益法人として勤労者の自己啓発に資する機会を創出するため、一般からの参加者も募り資格の取得や教養・趣味の講座を開催します。また、助成制度の周知拡大や企業経営上有益な知識や労働関係を扱ったセミナーや情報提供を充実させます。

(1) 自己啓発に係る講座の開催

ア 資格取得・実務講座

実 施 事 業	
	短期労働関係講座 共

イ 趣味・教養の講座

実 施 事 業	
	味噌造り教室
②	ペン字教室 共
③	俳句(川柳)教室 共
③	スワッグ作り教室 共 ※ドライフラワーのアレンジメント
③	自分で簡単リフォーム教室 共
③	占い教室

(2) サン・エールさがみはら利用助成

会員事業所へのサービスの向上及び「サン・エールさがみはら」の利用率向上を図るため、会員事業所が会議や研修等で「サン・エールさがみはら」を利用した場合、施設専用利用基本料金の半額を助成します。※一部利用制限あり

(3) eラーニング等の無料講座の提供

ベネフィット・ステーションが提供する無料の「eラーニング」で、従業員の在宅研修やスキルアップをサポートします。

(4) カルチャーセンター受講者の入会費用等に助成を行います。

(5) ユーキャン講座受講料への割引提携を行い、利用へ周知を図ります。

(6) 最近の労働関係法令の改正などのセミナーや事業主を対象とした企業経営上

有益な講座を実施します。

(7) SDGs パートナー企業として、目標達成に向けた取組みについて情報発信します。

4 勤労者等の財産形成に資する事業（定款第4条第4号）（公益目的事業1）

勤労者のライフスタイルに応じた財産形成につながる基礎知識等の講座の開催や情報提供を行います。

(1) 講座の開催

実 施 事 業	
貯蓄で節税対策セミナー（iDeCo、NISA）	共
株式セミナー	共

5 勤労者等の余暇活動に資する事業（定款第4条第5号）（公益目的事業1）

地域に密着した事業と会員事業所と連携したサービス、社会情勢や価値観の多様化などに対応した事業を推進すると共に、ベネフィット・ステーションの事業内容と利便性を幅広く周知し、利用者の拡大を図ります。

また、今後の宿泊事業についてサービス全体の見直しを行ないます。

(1) 助成事業

多様化した有意義な休日の過ごし方を支援するため、旅行や市内の公共施設の利用、観劇やスポーツ観戦に対し費用の一部を助成します。

ア 宿泊助成

会員及び会員と同行する同居の家族に対し、指定する契約旅行社及び施設での宿泊を伴う旅行について、1泊につき3,000円を助成します。（年度4泊）
※会員1名につき年度最大12,000円の助成

契約旅行会社（15社）	さくら総合レジャー契約施設
相模川清流の里	緑の休暇村センター（緑区青根）
たびゲーター（インターネット予約サイト）	公共の宿 休暇村
FUJIYAMA 倶楽部	四季倶楽部
かんぽの宿	東京ディズニーリゾート周辺ホテル

イ 「藤野芸術の家」助成

会員及び同居の家族（高校生以上）の宿泊利用に対し、1泊につき1,000円を助成します。（会員・家族それぞれ年度2泊）

ウ 日帰りバス旅行助成

会員の指定契約旅行社の提供する日帰りバス旅行利用に対し、1回につき1,000円助成します。（年度2回）（契約旅行社13社）

エ 市内公共施設利用助成

会員及び同居の家族の市内スポーツ施設等の利用に対し、1回につき200円助成します。また助成券を会報誌の各号に掲載し、利用促進を図ります。（200円券/回・年度10枚）

サン・エールさがみはら トレーニング室	市民健康文化センタープール
相模原ギオンアリーナ（総合体育館）トレーニング室	LCA 国際小学校北の丘センター（北市民健康文化センター）プール
北総合体育館トレーニング室	銀河アリーナ （スケート、トレーニング室）
さがみはらグリーンプール （プール、トレーニング室）	古淵鵜野森公園屋外水泳プール
こだまプール（小倉プール）	青根緑の休暇村いやしの湯
藤野やまなみ温泉	藤野芸術の家
相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	相模原ギオンスタジアム、相模原ギオンフィールド （麻溝公園競技場・第2競技場）

オ 鑑賞・観戦入場券助成

会員が購入したコンサート、演劇、スポーツ等の鑑賞・観戦入場券に対し、1回につき1,000円助成します。（対象：1回5,000円以上／年度2回）

（3）指定厚生施設等との特約

宿泊施設、リゾート施設及びレジャー施設等と割引利用契約を締結し、安価で提供します。

（4）契約リゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」（通年）

会員制リゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」と利用契約を締結し、一年を通じてホテルやコテージ等の利用を安価で提供します。

（5）レクリエーション事業

地域に密着した事業の実施やスケールメリットを活かすための広域連携事業の推進を図ります。

ア イベント・チケット

実 施 事 業
東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券
ゴルフコンペ 同 ※あじさいメイツ幹事市
事業所対抗ボウリング大会
テニス大会 同
事業所対抗フットサル大会 同
五目釣り大会
ブルーベリー狩り
さつまいも掘り 同
柿狩り 同
野菜収穫体験
婚活イベント 同
旧石器ハテナ館・親子勾玉(まがたま)作り教室 共

⑨	こども向け理科実験教室	共
⑩	鎌倉散策と写経体験	
	果物狩りクーポン事業 (ブルーベリー、さくらんぼ・みかん・いちご・梨)	
	ホテルレストラン食事券あっせん	
	スポーツ観戦チケット (野球、サッカー、相模原市内スポーツチーム)	

イ ベネフィット・ステーション

映画やレジャーのチケット、入浴券、グルメチケットなどが、コンビニ発券やデジタルチケットなど、(株)ベネフィット・ワンが提供する全国規模のサービスメニュー(ベネフィット・ステーション)の一部を導入し、利便性の向上と広範なサービスメニューを提供します。

(6) 全福センター提携施設の利用促進

当財団が加入している全福センターが契約している施設やサービス等の紹介、あっせんを行います。(優待料金での利用が可能)

(7) レクリエーション保険

事業参加者の万一の事故に備え、レクリエーション保険に加入します。

6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業(定款第4条第6号)(公益目的事業)

勤労者の退職後の生活設計に必要な知識を習得するためのセミナーや情報提供を行います。

(1) 講座の開催

事業名		
	エンディングノートセミナー	共
⑪	年金セミナー	共

(2) 会報やガイドブックによる中小企業退職金共済制度のあっせん

(3) 会報等による個人年金制度のあっせん

7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業(定款第4条第7号)(公益目的事業2、収益目的事業2・3)

指定管理者事業計画書の提案項目を基本に施設管理を行い、サークル活動の発表の場の提供や一般市民も参加・体験できる「サン・エールフェスタ」の開催を計画します。

なお、2021年度は指定管理者期間3年目となることから次期公募に向けた準備を進めます。

(1) 「サン・エールさがみはら」主催事業の実施

「サン・エールさがみはら」の設立目的である勤労者や市民等の教養、文化、研修、スポーツ等の活動を促進するため、趣味の講座や自己啓発セミナー

一、ホールを利用した演奏会などを実施し、勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

ア 土曜コンサート

音楽団体、サークル団体及び施設利用者等の活動の発表の場を提供するとともに、勤労者、市民等に身近に音楽を楽しんでいただくことを目的に「土曜コンサート」を開催します。

日 程	内 容
4 月 1 7 日	アコーディオン ♪ アコーディオンお楽しみ Music Box
5 月 1 5 日	ビートルズカバー
6 月 1 2 日	スタンダードジャズ
7 月 1 0 日	ハワイアン in サンエール
8 月 2 1 日	矢沢永吉カバー
9 月 1 8 日	ボサノヴァでひとやすみ
1 0 月 1 6 日	ピアノ弾き語り
1 1 月 1 3 日	サザンの名曲を中心に懐かしい昭和の名曲を！！
1 2 月 1 1 日	ミュージカル 美女と野獣
1 月 1 5 日	みんなで楽しむクラシック名曲選
2 月 1 9 日	弓でも弾ける珍しい大正琴《ヴィオリラ》で贈る魅惑のラテン音楽
3 月 1 2 日	ジャズコンサート 2021

イ プラス^{ワン}コンサートの開催

土曜コンサートの追加公演として、過去の応募団体の中から出演団体を選考し開催します。（年 1 回）

ウ ジャズコンサートの開催

人気の高いジャズコンサートを開催します。（年 1 回）

エ 落語会の開催

（公財）相模原市民文化財団が実施している「さがみはら若手落語家選手権」の優勝者等、将来を嘱望される落語家による公演を「秋の落語会」（9 月）、「新春落語会」（1 月）として、開催します。（年 2 回）

なお、開催に係る経費等を勘案し試行的に有料（一人当たり 500 円）での開催とします。

オ 映画鑑賞事業

夏休み及び春休み期間中に「相模原市 16 ミリ映画研友会」との協働により親子映画会を実施します。

カ 各種教室・講座の開催

勤労者の一人ひとりが、いきいきと明るく豊かに充実した生活を送ることができるよう、ニーズとライフスタイルに合った事業を展開し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事業を実施します。

生活の安定に 資する事業	女性就労支援セミナー 共 ※
	新 断捨離教室 共
健康の維持増進 に資する事業	再 初めての太極拳教室 共
	新 快適睡眠講座 共
自己啓発に 資する事業	短期労働関係講座 共
	再 ペン字教室 共
	新 スワッグ作り教室 共
	再 旧石器ハテナ館親子勾玉作り教室 共
	新 自分で簡単リフォーム教室 共
	新 こども向け 理科実験教室 共
余暇活動に 資する事業	新 俳句(川柳)教室 共
	新 サン・エールフェスタ 共
財産形成に資する事業	貯蓄で節税対策セミナー 共
	株式セミナー 共
生涯生活の安定 に資する事業	エンディングノートセミナー 共
	再 年金セミナー 共
その他	新 オリンピック関連事業 共

※ 相模原市が行う働く女性向けセミナーを市と共同で実施します。

(2) 施設管理

ア 『また、訪れたくなる施設づくり』をスローガンに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を万全に行いつつ、安心・安全な施設の維持管理と利用者サービスの向上との両立を目指します。また、相模原市立勤労者総合福祉センター条例及び同条例施行規則に基づき、適正かつ公平な利用承認手続きを行うとともに、利用率の向上に努めます。

イ ホール、会議室、工芸室、研修室などの貸出し及びトレーニング室等の個人利用を通じて、勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

- 新 ウ 受益者負担の適正化のための相模原市の条例改正により改定した新利用料金を2021年4月利用分より適用します。

(3) 設備の維持管理及び修繕

- 新 ア 「相模原市立勤労者総合福祉センターの施設等の管理の実施基準」に基づき、施設及び設備等の管理に関する業務を確実に実施します。なお、今年度はコロナによる利用者の減少等の影響を鑑みて、縮小すべき項目については見直しを行い、相模原市と調整を行った上で適切な保守管理を行います。

イ 大規模修繕については、中長期的な施設管理を見据えた「施設及び設備補整備計画」の見直しを随時行い、現状を的確に踏まえた計画的な補修及び修繕を推進します。

- 新 ウ 相模原市による大規模修繕工事実施にあたり（外壁改修工事、冷温水発生機1号機及びポンプ類更新工事、中央監視装置更新工事を予定）、利用者へ

の事前周知、利用への影響の回避及び利用者と職員の安全確保などについて市と調整を行い、安全確実な工事の遂行に協力します。

エ 経常的な修繕を実施するとともに、利用者の安全性を第一とした上で、利便性の高い施設環境の維持を図るための小規模修繕を迅速に実施します。

(4) 利用者サービスの向上及び利用促進

⑧ ア Wi-Fi 環境の整備による、安全で快適なインターネット接続サービスを引き続き提供し、コロナ禍におけるリモートワークや WEB 会議等の利用促進に努めます。

⑧ イ 「サン・エールさがみはら」を拠点として文化・スポーツ・学習等の活動を行っている団体及びサークル等に日頃の活動の発表の場を提供する機会として「サン・エールフェスタ」を開催し（予定日 2022 年 2 月 6 日（日））、市民の交流を推進するなど、施設に賑わいをもたらします。

⑧ ウ 自動販売機の増設を検討します。現在唯一自動販売機が設置されていない 3 階に増設することにより、利用者の利便性やサービスの向上を目指すとともに手数料収入の増収を図ります。（収益目的事業 2）

⑧ エ 会館周辺で開催される東京オリンピック関連事業について、会場提供等に関わる協力を行うとともに、施設の PR を行います。

オ 季節に合わせたディスプレイを行うなど、サン・エールさがみはらの賑わいの演出を行うとともに、館内に観葉植物を配置し「グリーン化運動」を推進します。

(5) 利用者ニーズの把握

ア 利用者との情報交換、意見収集の場として「利用者懇談会」を開催します。直接頂いた要望・意見等を施設運営に活かし、利用者サービスの向上に努めます。

イ 利用者アンケートや「ご意見箱」に寄せられた意見や要望等を指定管理者業務に反映させ、施設環境の充実を図り、利用者満足度の向上を目指します。

(6) 地域活性化に資する取組み

ア （公社）相模原市シルバー人材センターが実施する「刃物研ぎ」のほか、地域におけるボランティア事業に対し、会場の提供を積極的に行います。

⑧ イ 若者の就労支援を目的に、「風のすみか農場」で生産した農産物を販売する「サンエールマルシェ（仮称）」を（特非）文化学習協同ネットワークと共催で出店します。

(7) その他

ア 光熱水費の更なる削減を図るため、使用電力のデマンド管理、空調の温度設定管理、サーキュレーターの有効活用等について積極的に取り組みます。

⑧ イ 次期指定管理者公募に向けた準備を進めてまいります。

8 その他財団の目的を達成するために必要な事業（定款第 4 条第 8 号）（公益目的事業 1・収益目的事業 1）

(1) 加入促進及び周知活動

ア 「あじさいメイツ・プラン 2028」で示した、会員数規模 2 万人の達成と維

持を図るため、2021年度加入促進計画を策定し、計画に沿った効果ある加入促進活動とあじさいメイツの事業内容を広める周知活動を行います。

- ⑨ イ 東京オリンピックの聖火リレーや自転車ロードレースが橋本地区で開催される予定のため、「サン・エールさがみはら」や橋本公園で行われる催し物において財団PRを行います。
- ⑨ ウ 求人誌への掲載で従業員を募集する会員事業所が、「あじさいメイツ」のPRをする場合に、当財団の周知と会員事業所の雇用の確保に対し、助成しサポートします。

(2) 情報提供

- ⑨ ア 会報「あじさいメイツ」を年6回から年4回の季刊誌へ変更し、イベントのお知らせに限らず、地域に密着した有意な情報を発信します。また、ガイドブックの発行、掲載内容、活用方法について見直します。
- イ 会報、ガイドブックを補完するため、ホームページやSNSを活用し、よりタイムリーな情報を会員へ発信します。
- ウ ベネフィット・ステーションについて、コロナ禍でも利用できるメニューを中心に、年齢層に合わせた幅広い魅力あるサービスメニューやネット環境が苦手な世代に対し利用方法などを周知し利用率向上を図ります。

(3) サービス提供の改善

- ⑨ ア 事業費の支払い方法に、キャッシュレスサービスを導入し、会員への利便性を図ります。
- イ 各種助成金について、会員の利便性向上や経費削減を図るため、図書カードに変わる、利用しやすい金券や支給方法に変更します。
- ⑨ ウ 各種申請書等の押印の省略について検討を行います。
- ⑨ エ Web受付のスマホ対応化を検討します。

(4) 宣伝広告事業（収益目的事業1）

収益事業は、当財団の財政基盤を強固にするための貴重な収入源であることから、積極的に広告主を募り、収益事業の拡大を図ります。また、新たな収益源となる事業の積極的な導入を進めます。

(5) その他（法人の運営等）

- ア 当法人の役員等が安心して法人業務に専念していただくことを目的に「役員賠償責任保険」に加入します。
- ⑨ イ 「あじさいメイツ・プラン2028」の実施計画に基づき、計画の進行管理及び効果測定、評価を行ってまいります。
- ⑨ ウ 働き方改革関連法に基づき、有期雇用職員に対する手当や休暇制度についての待遇改善に取り組みます。
- ⑨ エ 「あじさいメイツ行動指針」を改定し、職員一人ひとりの育成を組織的に実施します。

別紙 共済給付

給付事由			給付額
祝 金	成 人		10,000円
	リフレッシュ促進給付金		10,000円
	還 暦		10,000円
	結 婚		20,000円
	出 生		15,000円
	入 学	小 学 校	10,000円
		中 学 校	10,000円
	銀 婚		10,000円
	金 婚		10,000円
	永年勤続祝金 平成22年3月31日 以前の加入者対象	満 1 5 年	10,000円
		満 2 0 年	10,000円
		満 3 0 年	30,000円
	会員功労金 平成22年4月1日 以降の加入者対象	満 1 0 年	10,000円
		満 2 0 年	10,000円
		満 3 0 年	30,000円
入院見舞金	入院7日以上		10,000円
	入院30日以上		20,000円
	入院90日以上		30,000円
障害見舞金	第1級～第7級		20,000円 ～100,000円
住宅災害見舞金	全 焼		100,000円
	半 焼		50,000円
	部分焼		30,000円
	ボ ヤ		10,000円
死 亡	会 員		100,000円
	配 偶 者		50,000円
	子		20,000円
	親	実 父 母	20,000円
		義 父 母	10,000円